



# 日仏審査官協議インタビュー

## フランス産業財産庁 (INPI)

Patent Examiner Emeline Rose (エメリン・ローズ)  
 Patent Examiner Paul Breuil (ポール・ブリュイ)  
 Patent Examiner and Legal Advisor at International Affairs Department  
 Jonathan Witt (ジョナサン・ウィット)

## 日本国特許庁 (JPO)

審査第二部 運輸 宮地 将斗  
 審査第三部 環境化学 星 浩臣

特許庁では、各国知財庁との間で「審査官協議」を実施しています。長年行われているドイツ、中国、韓国等に加え、今年度は新たにフランス産業財産庁との間でも実施されることになり、昨年9月リモート形式で開催されました。

今回、審査官協議に参加した日仏双方の審査官にインタビューを行い、感想を伺いました。実案件の議論や、審査体制についての情報交換等様々な交流を行った参加者が何を感じたのか、生の声をお届けします。

### 1. 審査官協議を終えて

— INPIは審査官協議を行うのは初めてのことだったと思います。オンライン形式で審査官協議を経験していかがでしたか？興味深かった、興奮した、大変だった等率直な意見をお聞かせいただければと思います。

(ブリュイ) 今回のプログラムはとても面白かったと感じています。オンラインで行うというのはとてもチャレンジングな試みでしたが、それもうまくいきました。確かに技術的には細かい問題点はあったかもしれませんが、最終的にはお互いを非常によく理解することができた、という点で素晴らしい経験だったと思います。

(ローズ) カウンターパートとの議論や、その他のトピックについての(調整課等から受けた)説明、例えば、JPOの審査処理の流れ、新規性・進歩性についての判断、人工知能を用いた審査ツール、品

質管理といったトピックでしたが、これらはいずれも大変興味深かったです。

特に、私にとっては実案件について、外国の審査官(星審査官)と深い議論をする、というのは初めての経験でした。

(ウィット) 私は審査官協議の全体調整を行う立場にあり、それ自体は刺激的ではありましたが、INPIにとってこのようなオンラインでの協議プログラムを行うことはまったくの初めてのことでしたから、準備に何ヶ月も要し、始まる前はプレッシャーも感じていました。実際に協議が事前に想定していたとおりにうまくいくか心配だった部分もあったのですが、JPOの協力のおかげもあり、すべて順調に進み、何の問題もなく、議論が行えたと思います。JPOの技術的なサポートの下で、リモートでの議論環境のテストを事前に行えたのは我々にとってもありがたいかったです。

このようにうまくいった以上、私の個人的な希望としては、INPIとして再度JPOと審査官協議プログラムを行いたいですし、機会があれば他の庁とも行うことができればと思います。

— 日本側のお二人はいかがだったでしょうか？

(宮地) 他国の審査官と議論するのは私にとって初めての経験でしたし、また、オンラインでの審査官協議はJPOにとって初めてということもあり、始まる前は少し不安な部分もありました。ですが、始まってみると、私のカウンターパートのジョナサンとポールが非常に親切で、議論を円滑に進めるため

に素晴らしいプレゼン資料を用意していただいていたおかげで助けられました。

加えて、彼らの説明は完璧で非常にわかりやすかったです。お二人は、我々の説明も完璧に理解していただいたおかげで、議論を非常にスムーズに進めることができました。オンラインでの審査官協議は、とても刺激的で良い経験になりました。ジョナサンとポールにはすごく感謝しています。

(星) 今回の審査官協議は、とても有意義で刺激的な経験でしたし、JPOの同僚の審査官のために様々な情報を得ることができたなと思っています。実案件の議論を通じて、INPIの特許審査についての理解を深めることができましたし、それに加えて、いくつかのプレゼンを通じてINPIの施策やサービスについても発見がありました。特に、INPIの中小企業向けのサービスは大変興味深かったですね。

オンライン会議形式での審査官協議は、たくさんの種類のプレゼンテーションを簡単に提供できるという意味では都合が良かったなと思います。

今回の審査官協議に参加できてとても満足していますし、この企画に関わったすべての方、特に、カウンターパートのエメリンと、フランス側の調整してくれたジョナサンにはとても感謝しています。



## 2. 相手庁の印象

一恐らくJPOの審査官と交流するのは今回が初めてのことだったと思います。今回の審査官協議を通じて、JPOやJPOの審査官についてどのような印象を持ったのでしょうか？

(ブリュイ) 私にとって、JPOの審査官と交流するのは初めての機会でしたが、とても好印象を持ちました。JPOの審査官はとても親切で、気持ちの良

い交流の時間が持てたと思います。また、彼らはとてもリラックスした雰囲気を作ってくれて、そのおかげで個別の出願についての議論では、非常に率直な意見交換ができたのではないかと考えています。とても印象深い体験になりました。

(ローズ) JPOの印象について言えば、私は、以前EPOの審査官として働いていましたので、JPOが国際調査機関 (ISA) として作成した国際調査報告 (ISR) を通じて、サーチをととても適切に行っている、という程度の印象は持っていました。しかしながら、今週のこのプログラムを通じて、サーチツールが我々のツールと似通っていることだとか、特定の場合における進歩性判断の論理付けの考え方であるとか、さらに具体的に多くのことを学ぶことができたと感じています。この機会を通じて、JPOをより深く知れたのではないかと考えています。

それから個人的なことと言うと、私の義理の弟が福岡生まれの日本人だということもあり、今回の機会を通じて、JPOという日本の新たな一面に触れることができたのは、とても幸せでした。

(ウィット) 私は以前国際関係の部署で法律担当として働いていたことがあったので、PCT作業部会 (PCT-WG) や特許法常設委員会 (SCP) のようなWIPOの会合の場で、JPOの方とお話する機会がありました。ただ、そのような会合の場では、関連するトピックを限られた時間の中で議論することしかできませんでした。

今回、審査官協議の中で実際の案件を議論する機会を得たことで、JPOの審査官の日々の業務がどのようなものであるかをより深く知ることができたと感じています。

個人的には、カウンターパートであるマサト (宮地審査官) は、とても親切で、彼との議論はとても楽しかったので、感謝しています。

実は、数年前に休暇で日本を訪れたことがあるのですが、その時日本の方々は、とても親切で礼儀正しいと感じました。今回の審査官協議は、そのときの私の第一印象をより確かなものにしてくれたな、と思っています。

—日本側から見たINPI、INPI審査官の印象はいかがだったでしょう？

(宮地) 審査官協議が始まる前に、少しINPIのこと



を調べてはいましたが、カウンターパートと情報交換する中でさらにINPIのことを深く知ることができたなど感じています。例えば、研修やキャリアパスに関し、INPIとJPOの違いというものを発見していくのは非常に面白かったです。審査の考え方や、審査について感じていることをお互いに共有できたのはとても良かったですし、そこに、多くの違いがありながらも、とてもよく似ている部分を見つけれられたのは大変嬉しく感じました。

それから、個人的なことを言えば、ジョナサンとポールは日本のことをとてもよく知っていてくれたこともとても嬉しかったです。

(星) 私にとっては、INPIやINPIの審査官について実際に知るのこれが初めての機会でしたが、エメリンとの議論を通じて、INPIの審査官の方は、とても経験を積んでいて、信頼できて、審査に対して熱心だなどという印象を持ちました。INPIとJPOとでは、審査のプロセスや労働環境の点でいくつか異なる点がありましたが、審査官としては多くの共通点があったことは大変嬉しかったです。

### 3. 審査官協議で得た知見

— 審査官協議を通じて、どのような発見があったのでしょうか？ お三方が今回の審査官協議を経て見つけた、JPOとINPIの共通点、相違点等あれば教えてください。

(ブリュイ) 今回の審査官協議を通じて、我々の審査とJPOの審査の共通点は多かったように感じました。一例を挙げると、明確性に問題がある案件について双方の意見は共通していました。他方で、異なる点も見つかったと思います。例えば、我々のクレームの解釈は、JPOの解釈と全く一緒というわけではありませんでした。

加えて、進歩性に関して、我々はEPOの考え方と同じプロブレムソリューションアプローチを採用しているという点で、JPOの進歩性の考え方と同じではありませんでした。特に、文献の組み合わせに関して、我々の考え方では、理論的には可能ですが、実際には非常に難しいため、3つ以上の文献を組み合わせるといことをほとんどしません。対して、JPOは進歩性否定の論理の中でしばしば3つ以上の文献を組み合わせているなど感じました。ただ、

そのような場合でも、最終的な進歩性の有無の結論では一致した、という点は非常に面白かったですね。(ローズ) 多くの共通点があった一方いくつか相違する点、特に、進歩性の判断について相違する点を発見できたと思います。

例えば、進歩性の論理付けにおける概念の違い、つまり、我々の用いる自明性 (obviousness) という考え方に対して、JPOは動機付けと容易に想到し得るかという観点で進歩性を判断しているという点の一つの違いだったと言えるかと思っています。ただ、どちらの場合も効果の参酌を行っているという点は共通していましたが。

それから、択一的に記載されたリストから一つを選択した発明について、我々の審査では新規性なしと判断する一方、JPOは進歩性なしと判断するケースがあり、これも相違する点だなと感じました。

あとは、ポールが述べたように、進歩性否定の際に許容される文献の組み合わせの数を、我々は一般に2つまでに制限していますが、JPOは2つまでに制限しているわけではなく、3以上の文献を用いることも許容しているという点も違っていましたね。

ただ、一方でサーチの戦略はとても似ていたなど感じています。

(ウィット) JPOの審査実務が我々ととても近い、ということが発見できたのは非常に嬉しかったです。新規性、進歩性、サーチ戦略に関してほとんどの場合で意見が一致していました。特に、サーチに関して言えば、両方でサーチシステムは違うのですが、ほとんど同じクエリを使っていましたね。

また、二人が言うように、我々がプロブレムソリューションアプローチを採用していることによって進歩性の論理付けについていくつか違いがありました。特に、我々のプロブレムソリューションアプローチにおいては、最も近い先行技術を出発点として進歩性の有無を考えますが、JPOでは最も近い先行技術を進歩性の基礎にする必要はない、という点は違っていたと思います。ただ、そのような進歩性の考え方の手法の違いはあっても、特許性の有無の結論については、ほとんどの場合、INPIとJPOとで一致していました。

— 日本側のお二人の視点からはいかがでしょうか？

(宮地) 今回の審査官協議で、新規性と進歩性の判

断の仕方については、INPIとJPOとで基本的に同じだということを確認できたと思います。カウンターパートと議論したすべての案件で新規性・進歩性についての最も重要なポイントについては、日仏両者の見解は一緒でした。

一方で、クレームの明確性については、INPIの判断とJPOの判断とで違いがあったように思います。ある案件では、翻訳によって生まれた語の解釈の差異が、明確性に関する判断の違いに繋がっていました。フランス語のクレームを正しく日本語に翻訳して解釈するのは難しいですので、今回そのような点を説明してもらって発見できたのはとても有益だったと思います。

(星) 今回の審査官協議を行うにあたって、我々が最も興味を持っていたのは、INPIでどのように進歩性を判断しているのか、という点でした。INPIの採用する「プロブレムソリューションアプローチ」と、JPOの審査実務との間には、確かに考え方の違いがありましたが、重要な点、すなわち先行技術を組み合わせる際の動機付け、先行技術に対する有利な効果については、いずれのアプローチでも考慮されており、最終的な進歩性の結論も基本的には同じでした。

対照的に、択一的に記載されたリストから一つを選択した発明については両者の間に違いがありました。INPIの審査実務では、EPO同様、そのような発明について、新規性を認めないものとして扱っているのは非常に興味深かったです。この違いは、特に私の担当している化粧料の分野では非常に重要な点で、今回このような違いを認識できたことはINPIの審査結果をJPOの審査官が正しく解釈して活用する上でも非常に有益だったと思います。



#### 4. INPIの特色

— 今回の審査官協議は、INPIのみなさんにとって、ご自身の庁を振り返る機会にもなったかと思えます。JPOとの比較で、INPIはこういう点が特徴的なと気づいた点があれば教えていただきたいです。(ブリュイ) JPOと比較すると、サーチレポートの制度が特徴でしょうか。フランス国内の特許出願については実体審査の前に、サーチレポートを作成しており、この一部をEPOが請け負っているという状況があります。また、審査官の育成、という点に関して言えば、我々には、審査官補の時期がありません。入庁後に行われる6ヶ月から1年程度のトレーニングの後、すぐに審査官になります。

(ローズ) 先ほどポールが言ったように、INPIはEPOとの間に、サーチレポートの一部をEPOが作成する合意を結んでいますし、INPIの審査官はEPOから提供されるいくつかのトレーニングを受けています。他方で、審査官の育成ということに関して言えば、INPIの内部での研修も行われていますし、EPOとは独立した外部研修を受ける機会として、CEIPIと呼ばれる国際的に認証されたコースを受講する機会も用意されています。審査官はそこで学位も取得し、特許に関する知識を高めています。このような点はJPOとは違った審査官の育成過程だと思えます。

(ウイット) 確かにINPIには、いくつか特徴的な点がありますね。特許審査の流れも独特ですし、最近になって、実体審査における進歩性に基づく拒絶が導入されたことや、PACTE法により新しい異議申立の制度を設けたことも特筆すべき点です。

また、審査処理の過程を100%電子化できているという点もINPIの特徴です。これによって、新型コロナウイルスが蔓延し、ロックダウンが実施されている状況下においても、自宅で仕事を続けることができました。審査に関するすべてのソフトウェアに自宅からアクセスできますので、そういう意味では、JPOよりもテレワークで働き続けることに関しては簡単かもしれません。

それから、JPOの審査官は審査部で働いた後、併任・出向に行って審査部に戻ってることがあり、人によってはそれを繰り返す、というキャリアパスは少し驚きました。我々にはそのような制度はなく、



審査官が異動することはありますが、そういった異動は専ら審査官本人の意思によるもので、異動がキャリアパスの中に組み込まれたものではないですね。

あとは、企業、特に中小企業とスタートアップを支援するために国内外に大きなネットワークを持っているのもINPIの特徴です。JPOも近年ベンチャー支援のチームができたと聞きましたが、我々もかなりの規模のチームで支援に力を入れています。

最後にEPOとの関係について言えば、フランスは70年代にEPOの創設時のメンバーだったこともあり、フランスの(特許関係の)国内法や慣習と、EPOのそれとはよく似ています。もちろん我々は、フランスの国内法に則り、審査も国内法に基づいて行っていますが、INPIとEPOとで、あまりにも実務の面で異なる、ということになれば、ユーザーは好ましく思わないでしょうから、バランスというものも考えなくてはいけないとは思っています。

## 5. カウンターパートとの交流

— 今回の審査官協議が、特許制度の情報交換に留まらず、審査官の交流を通じた両庁の関係性を深めるものになっていけば良いなと思っています。制度や審査実務といった実体的な議論の他にどのようなお話をJPOの審査官とされたでしょうか？

(ブリュイ) 今回は実案件について、たくさん議論することがあったので、それほど雑談のようなこ

とはできませんでした。ただ、今回の審査官協議について、我々は家からテレワークで参加している一方で、JPOの審査官の方は庁舎から参加していたということもあり、新型コロナ禍でのテレワークがどのような感じなのか、という話はお互いにしましたね。

(ローズ) 私たちも自分たちの案件に関する議論をこなさねばならず、加えて多くの質問をお互いにしていましたので、残念なことに業務内容以外のお話はあまりできませんでしたね。日本のことについてもう少しお話しできれば良かったのですが。また次の機会にそういったことができれば良いなと思います。

(ウィット) テレワークのこととか、沖縄が有名な観光地で素敵なビーチがあるとか、少しは雑談もすることができたのですが、時間も限られており、業務以外の交流というのはあまりできませんでしたね。

次回できるのであれば、日本のことについてももっとお話できたら良いなと思っています。我々はとても日本のことを気に入っていますので。いつか、我々が日本を訪問するか、日本の皆さんがフランスに来ていただければと期待しています。マサトと、ヒロオミにもまたその際にお会いできればと思います。

(インタビュアー：特技懇編集委員 藤島孝太郎)